

札幌社保協 FAXニュース

2013年 11月11日(月)
社保協事務局 発行
Tel823-0867 Fax821-3701
E-mail:s-syaho@kin-ikyo.or.jp
http://www.sapporo-syahokyo.jp/

国保・介護・後期
高齢者医療110番
は11月28日(木)

「官製ワーキングプアをなくせ!」の願いを否決 「公契約条例案」を自民・公明などが業界の意向に沿って否決



10/31の札幌市議会本会議において、市長が提案していた「公契約条例案」は自民・公明とみんなの党・一部会派の反対多数で否決。否決直後に一部議員から修正案が出されたものの、その扱いをめぐって時間がかかり、継続審議扱いも提案者の議運委員長が賛成せず否決になるなど、混乱の中で公契約条例は成立できませんでした。札幌地区労連は10/31・11/1の昼に条例の制定を求め、市民や市職員・議会に対し市役所前で宣伝を行いました(左写真)

経済界・業界の反対を代弁して否決した反対勢力

公契約条例は札幌市が発注する事業に従事する労働者の賃金の最下限を、基準によって保障するよう事業者を求めるものです。施設清掃・警備、指定管理者の賃金などが対象になり、「官製ワーキングプア」の解消で労働者賃金の底上げを図り、地域経済の好循環をつくろうとするものです。市の委託業者に働く労働者はもちろん、そうでない労働者にも賃金底上げへの期待の声があがっていました。

市長が当初案を今回修正して再提出したにもかかわらず、修正を要求していた公明党が自民党と同調し反対に回りました。自民党などの言い分は「商工会議所や業界の賛同を得られない」という経済界が反対しているからダメだという露骨なものでした。また、市長選挙がらみで、現市長の提案には賛成しないという圧力が働いたとも言われています。「札幌市公契約条例の制定を求める会」は「市議会の議決をもってしても、公契約条例のもつ働くことによる貧困を解消する上での貴重な手掛かりになる」という意義を否定することはできない。制定実現に向け全力を挙げることを改めて決意」と声明を発表しました。

学んで社会保障改悪とたたかう 各団体・地域で学習会

◆11/2道社保協の社保マスター養成講座③「アベノミクスと社会保障」では米田貢中央大学教授・日本科学者会議事務局長が講演。60人余が集まり、道の科学者会議の方も参加しました。米田教授はアベノミクスの成長戦略の実態、財政危機論、グローバル企業の戦略、日本経済の再建等について詳しく説明。また、科学者会議が進めている反原発の取り組みについても触れました。社保協としては余りない金融・経済分野を中心とした学習会でしたが、会場から質問も出て大変熱心な学習会となりました。(写真右上)

◆10/29南区生活と健康を守る会の主催で「国保問題」学習会が開かれ、斉藤札幌社保協事務局長が「札幌の国保行政で起きている事態は何か」を説明。守る会、勤医協職員や友の会、新婦人等15人が参加しました。西区で起きている医療が必要な人に保険証を出さない事例が南区でもあり、参加者は驚きと怒りを新たにしました。(写真右中)

◆11/3札幌中部・東部・北部・西の4民商による秋の合同学習交流会が開かれ、各民商の役員など43人が参加しました。池田北商連事務局長が札幌の民商に期待することを基調講演。学習講演として、札幌社保協斉藤事務局長が「削られるいのちとくらし」と題して社会保障制度改革推進法による新自由主義的な社会保障制度改悪の内容と、それに対するたたかいについて話しました。(写真右下)

